

令和8年2月9日

交通事故による通行止めについて

[E9]山陰道(鳥取西IC～青谷IC)一部通行止め解除のお知らせ (第2報)

交通事故により、[E9]山陰道 浜村鹿野温泉IC～青谷ICの間の米子方面(下り線)について、2月9日(月)11時30分から、鳥取IC～吉岡温泉ICの間の米子方面(下り線)を13時30分から通行止めとしていましたが、鳥取IC～吉岡温泉ICの米子方面(下り線)の通行止めを14時15分に解除しました。

なお、浜村鹿野温泉IC～青谷ICの間の通行止めは継続中です。(別紙)

- 現地の誘導に従って、国道9号への迂回をお願いいたします。
- 通行止め区間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合もあります。
- 最新の道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
特定道路工事対策官 松岡 弘久 (まつおか ひろひさ)
[担当] 道路管理第一課長 藤畑 淳一 (ふじはた じゅんいち)
電話: 0857-22-8435(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

鳥取河川国道事務所からののお知らせは以下の URL または QR コードからでも確認できます



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori



通行止め一部解除

出典：地理院地図(電子国土Web)を元に鳥取河川国道事務所で作成

通行規制箇所

